

第4回 定例会

中野区基本構想審議会 条例など22議案を可決

第4回定例会は、11月30日から12月14日まで開かれました。11月30日から3日間、20人の議員が区政課題について、一般質問を行いました。この定例会では、「中野区基本構想審議会条例」など、区長提出18議案を可決し、1議案を否決しました。また、中野区教育委員会教育長に入野貴美子(いりのきみこ)氏、中野区教育委員会委員に田中英一(たなかえいいち)氏を任命する提案に同意しました。このほか、議員提出2議案を可決し、2議案を否決しました。陳情については、4件を採択(1件はみなす採択)、1件を不採択、1件を継続審査としました。

第4回定例会 可決した議案

区長提出議案

●平成30年度中野区一般会計補正予算(第3次)

歳入歳出にそれぞれ、10億1267万9千円を追加し、これにより既定予算との合計額は、1460億9973万4千円となりました。歳出予算の内容は、産後ケア事業の利用者数、利用日数等の増加に伴い、当該事業の委託料を増額するための経費1815万1千円、打越保育園現園舎の解体工事に係る工事内容の変更に伴い、工事費を増額するための経費973万8千円、弥生町三丁目周辺地区の避難道路整備に係る用地購入費を増額するための経費1億4752万円、生活道路の拡幅整備に係る工事費を増額するための経費1億4344万1千円、本二東郷やすらぎ公園及び(仮称)弥生町六丁目公園の整備に係る用地購入費を増額するための経費6億9382万9千円を追加計上したものです。歳入予算の内容は、国庫支出金2億9815万5千円、都支出金1億5821万6千円、繰入金5億3498万1千円及び諸収入2132万7千円を追加計上したものです。繰越明許費については、今年度内にその支出が終わらな

●平成30年度中野区用地特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ、6億8315万円を追加し、既定予算との合計額は、15億4515万円となりました。歳出予算の内容は、(仮称)弥生町六丁目公園用地について公債費を増額するための経費6億8315万円を追加計上したものです。歳入予算は、財産売却収入6億8315万円を追加計上したものです。

●中野区基本構想審議会条例

例 区の基本構想を改定するため、区長の附属機関として、基本構想審議会を設置し、その所掌事項、組織、委員の構成等について定めるものです。施行時期は公布の日です。

●仮称中野四季の森公園自転車駐車場整備工事請負契約に係る契約金額の変更について

平成29年第3回定例会で議決をして締結した(仮称)中野四季の森公園自転車駐車場整備工事に係る請

●中野東中学校等複合施設新築工事請負契約

中野東中学校等複合施設の新築工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決したものです。契約の方法は、一般競争入札、契約の金額は66億4401万3千円です。工事の完了予定は平成33年2月です。

●平和の森小学校増築工事請負契約

平和の森小学校の増築工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決したものです。契約の方法は、一般競争入札、契約の金額は3億6305万4千8百円です。工事の完了予定は平成32年2月です。

い見込みである打越保育園現園舎解体工事に係る経費2984万3千円を翌年度に繰越しを行うため、計上したものです。債務負担行為の補正については、(仮称)総合子どもセンター分室整備について期間が2年度にわたるため、平成31年度分経費277万円を計上したものです。

●中野東中学校等複合施設新築工事請負契約

中野東中学校等複合施設の新築工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決したものです。契約の方法は、一般競争入札、契約の金額は66億4401万3千円です。工事の完了予定は平成33年2月です。

●平和の森小学校増築工事請負契約

平和の森小学校の増築工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決したものです。契約の方法は、一般競争入札、契約の金額は3億6305万4千8百円です。工事の完了予定は平成32年2月です。

●中野区立学童クラブ条例の一部を改正する条例

例 ①江原学童クラブの位置を改めるものです。②保育料の額を改めるとともに、延長利用に係る延長保育料を廃止するものです。③保育料について減額できる旨の規定を整備するものです。施行時期は平成31年4月1日です。

●中野区立キッズ・プラザ条例の一部を改正する条例

例 中野南自転車駐車場の位置を改めるものです。施行時期は平成31年4月1日です。

●中野区自転車駐車場条例の一部を改正する条例

中野南自転車駐車場の位置を改めるものです。施行時期は平成31年4月1日です。

●中野区障害者福祉手当条例及び中野区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

「控除対象配偶者」の用語を「同一生計配偶者」に改める等、所要の規定の整備を行うものです。施行時期は公布の日です。

キッズ・プラザ江原を新設するものです。施行時期は平成31年4月1日です。

●中野区民住宅条例を廃止する条例

宮の台保育園の指定管理者を指定するに当たり、議決したものです。指定の期間は平成31年4月1日から平成33年3月31日までです。

●中野区組織条例

組織の編成を改めるに当たり、現在の中野区組織条例の全部を改正するもので、区長の権限に属する事務を分掌させるための内部組織として、企画部、総務部、区民部、子ども教育部、地域支えあい推進部、健康福祉部、環境部、都市基盤部及びまちづくり推進部を設けるとともに、当該各部の分掌する事務を定めるものです。施行時期は平成31年4月1日です。

●中野区保育所条例の一部を改正する条例

打越保育園の廃止に当たり、規定を整備するものです。施行時期は平成31年2月1日です。

●指定管理者の指定について

障害者福祉会館の指定管理者を指定するに当たり、議決したものです。指定の期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までです。

●指定管理者の指定について

弥生福祉作業所の指定管理者を指定するに当たり、議決したものです。指定の期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までです。

●意見書(1件)

(内容は7頁に掲載) 議員の派遣について 中華民国台北市中山区との交流を進めるため、実務的な内容に係る協議を行う中野区友好調査団に議員を派遣するものです。

「ご利用ください」

●声の区議会だより
目の不自由な方のために、区議会だよりを朗読録音したCD・デジター版CD「声の区議会だより」を発行しています。
郵送により無料で貸し出します。利用をご希望の方は、区議会事務局(電話03-3228-5585)まで。
視覚障害者の方へお知らせください。